

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. **46**
2022.9.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声

▶ 葛城市PTA協議会の皆さん

報告 令和4年第2回葛城市議会臨時会
令和4年第2回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

きかせて！市民の声

すべては子どもたちのために (葛城市PTA協議会)

出席者7人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている (4回) 1人
- ② 議場の場所は？……知っている (新庄庁舎5F) 1人
- ③ 議会だよりをご存知ですか？……知っている 2人

今回は葛城市内の中学校2校、小学校5校、附属幼稚園4園、認定こども園1園の保護者・教員で構成される葛城市PTA協議会の役員会を訪ねました。子どもたちの安全と人権を守り、学校支援も行う社会教育団体であるPTAの活動について、熱のこもったご意見をたくさん伺いました。



奥田 成敏 会長
(当麻小PTA会長)

PTA活動に携わって

一 番良かったことは、保護者間のつながりが確実に増えたことです。

人 との関わりが深くなり、知らない保護者とも話す機会が増え、人の輪が広がりました。

PTA活動について

毎 年必ず行うのは、通学路の安全点検。各校区の改善箇所を行政に要望します。

こ ども110番の家設置依頼や危険箇所の調査など、安



楠 純子 副会長
(忍海小PTA会長)

各 全確保の活動も行います。PTAの活動は、教育講演会や資源回収など、それぞれで自由に行っています。

葛城市の教育の良さは

奈 良県内で一番早かった教室のエアコン設置や体育館の

先 スポットクーラーは、他市町村の保護者から羨ましがられます。

先 生が、いろんな面で困っている子どもたちの味方になって、その子たちが学校生活を楽しく過ごせるように工夫してくださっていると感じます。

教 育に熱心なほうだと思えます。授業でパソコンを活用することも多く、毎朝の体調チェックを兼ねた蓮花ちゃんAI相談は、手軽にできて良いんじゃないでしょうか。

関心のあること

教 職員の定数の問題とか教職員の人員不足とかが保護者の話題にあがっていて、気になっています。

先 生の業務(事務)量が多く、子どもたちにかける時間が少なくなっています。

教 育目標を誰が決めて、教育課程がどのように形成されていくのかが分かりません。またそれらがちゃんとできているのか、第三者により評価されているのかが気になっています。

一 斉休校時、オンライン授業を期待したけれど運用されなかった。GIGAスクールは先生が追いついていないと思います。



山本 美穂 副会長
(新庄中PTA会長)



名倉 幸子 副会長
(白鳳中PTA会長)

昨 年、子どもの交通事故があったので、対策が十分にとれるようにしっかりとやっていきたい。

古 紙回収は年々量が減り、子どもたちに還元する収益も半分となっているが、なんとか続けていきたい。

コ ロナ禍で大人数で行う行事ができないことが続いているので、運動会や卒業式を以前のようにしてあげたい。

議員は意見を聞きにきてほしい

校 区によっては新しい家がどんどん建っており、学校がパンパンになっている。登下校の人数が増えて通学路も危なくなっているのに、行政の動きにもどかしさを感じる。



木村 公 副会長
(新庄小PTA会長)

市 長は人口5万人を目指すと言われているが、これ以上特定校区で住宅開発が増えたらどうするおつもりか。どこかで開発を止めるのか。もし学校を新たに造るのなら今から考えないといけない。

通 学路の危険箇所は毎年行政にあがっていると思います。しかし、改善していない。議員の方々みなで現場を見に行くとかして、危険であることを共有して欲しい。

保 護者の方は本当にたくさん。でも声を上げるとなると皆さんなかなかできない。こうやって議員が来て話を聞いていただけたらと思います。

あ る会議で、シニアだけでなく子どものことももっと盛り込んで欲しいと意見を出した



松村 佐恵 副会長代理
(磐城小PTA会長代理)

のに反映されていない。行政も議員も情報を共有して取り組んでいただきたい。

子 どものことで要望したくても、誰に言えば変わるのかどうしたら変わるのか全く分からない。市長も含め議会の活動報告会も無く、市民が置き去りの感がある。

子 どもたちのため、20年、30年後に続くことをやっていきたい。それがまちづくりの一环にもなる。そのためには議員の力も必要なので、もっと寄っ



西川 周太 副会長
(新庄北小PTA会長)

てきて欲しい。

P TA協議会は、教育委員会と市議会、二方面への対応が必要だと思います。どちらかに偏っても意味がないので。間に入って本当の意見、本当に困っていることを訴えていくことが必要だと考えています。



インタビューを終えて

子どもたちへの深い愛情からくるご意見を数多くいただきました。議会として市民の意見を聴く機会を設けること、問題解決のために情報を共有をしていくことの大切さを痛感しました。

令和4年第2回葛城市議会臨時会 令和4年第2回葛城市議会定例会 が開かれました

- 道の駅かつらぎの調停に伴う支払いを可決（臨時会）
- 當麻複合施設基本計画等の補正予算案を可決（定例会）

令和4年第2回臨時会を5月13日に開会しました。詳細は下段に記載のとおりです。

令和4年第2回定例会（6月議会）は、6月15日から29日までの日程で開会しました。

一般質問のほか各常任委員会で議案の審査を行い、不適正な契約事務に伴う市長報酬減額等の追加議案を審査した総務建設常任委員会では賛否が分かれませんでした。予算特別委員会では補正予算の審査を行い、県域水道一体化調査特別委員会と當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催しました。

予算特別委員会の補正予算はこちら	P5
県域水道一体化調査特別委員会ははこちら	P8
當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編特別委員会ははこちら	P8
全議案の審議結果の一覧はこちら	P9
各議員の一般質問はこちら	P10~15

令和4年第2回臨時会

■議案内容

議第32号「令和4年度葛城市一般会計補正予算（第1号）」の議決について」

国の総合緊急対策として、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費と、道の駅整備事業に係る民事調停法第17条の規定による調停に代わる決定に基づいた経費を追加するもの。

■主な質疑

問 子育て世帯生活支援特別給付金は、児童扶養手当受給者のすべてが対象となるのか。

答 児童扶養手当受給者のすべてが対象となる。

問 民事調停法第17条の規定による調停に代わる決定に伴う移転補償金の追加分として2,500万円を支払う積算根拠について市は確認しているのか。

答 市として積算根拠はないが、裁判の過程で相手方から裁判所に積算根拠として示されており、確認はしている。

意見 訴訟の相手方からの資料を根拠として支払うのは承認しづらい。

問 5年も要している裁判について、この結論に至った経緯は。

市長 5年間色々なことがあり事情も変わってきた。総体的に検討した結果、苦渋の決断をしたものである。

予算特別委員会にて

民事調停法第17条の規定による調停に代わる決定に伴う移転補償金に関する部分を減額する修正案を委員より提出。

修正案に対する質疑、討論あり。

■採決

修正案に対する採決の結果、賛成少数で否決。その後、原案に対する採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決。

本会議にて

■採決

賛成と反対の討論があり、賛成多数で原案のとおり可決。

コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策

予算特別委員会

■議案内容

議第39号「令和4年度葛城市一般会計補正予算（第2号）」の議決について」

主な補正内容は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関連し、補正するもの。

①保育給食費助成事業

コロナ禍における物価高騰の影響を受けた市民の方に対する生活支援のために、市内外・公立私立に関わらず、葛城市に住むすべての保育園・保育所・小規模保育所・認定こども園に通園している子どもの給食費を令和4年9月から12月までの4ヶ月分を助成するもの。

②給食費保護者負担軽減事業

市内小中学校と幼稚園に通う子どもたち保護者に対して子育て世帯の負担軽減を図る観点から令和4年9月から12月までの

4ヶ月分の給食費を補助するもの。

■主な質疑

問 給食費の助成はどういった形で実施されるのか？

答 0歳から2歳については基本的に保育料を減額し、3歳から5歳の市内保育所に通う園児については給食費を徴収しない。市内の私立に通う園児については、給食費相当分を施設に助成する。それ以外の施設に通園する園児に関しては、一旦、給食費を払っていただいてから助成するという形となる。

助成する形式は様々であるが対象となる市民の皆様にきつかりと助成を行う。

③住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して10万円の給付を行うもの。

■主な質疑

問 本給付金を受給するには申込みが必要なのか？ または、

申込み不要であるプッシュ型なのか？

答 今回の住民税非課税世帯臨時特別給付金事業は、令和3年度住民税課税世帯かつ令和4年度の均等割が非課税の世帯と、令和4年1月以降の家計急変世帯が主な対象となっている。

住民税均等割が非課税の世帯は、市から確認書を送付するプッシュ型となり、家計急変世帯の方の場合は、申請を出してもらったうえで、対象になるかを確認することになる。

④水道事業会計補助金

個人及び事業者向け支援策として、令和4年9月から翌年3月まで8ヶ月分の水道基本料金を無償化し、水道料金の減額を行うもの。



ごみ焼却施設運転管理委託料が増額!

■議案内容

議第39号「令和4年度葛城市一般会計補正予算（第2号）」の議決について」

可燃ごみ処理事業においてごみ焼却施設運転管理委託料15万2,000円を増額するもの。

■主な質疑

問 増額理由は、燃料単価の上昇など社会情勢の変化によるものか、それとも、ごみ処理量が増えたことによるものか。また、その費用増加に対しての今後の対策は。

答 今回の補正は、日本銀行の国内企業物価指数などをもとにした物価変動の影響により見直しを行うものである。一方、ごみ処理量の増加対策としては分別収集について啓発を行い、市民の皆様にご理解ご協力をいただくながら、ごみの減量化に繋げていくことが、費用の節約と地球環境の保護に繋がると考える。

不適正な契約事務の調査報告

総務建設常任委員会

令和3年9月ならびに12月開催の本会議において、議員より一般質問のあったクリーンセンター契約事務に関して、市が調査を行い作成した「クリーンセンターの契約事務調査報告書」について報告があった。

報告内容

人事課において、関係する職員と施工業者に対して聞き取り調査を実施し、写真データなどの関係書類を検証した。

その結果、令和2年度にクリーンセンターで行われた5件の工事・修繕について、市としては、総合的に判断して実際に行われたと認定し、各段階における事務執行の不適正な取扱いや事務手続きの懈怠^{けたい}を確認した。

この調査結果を踏まえた対応として、必要な事務を怠り不適正な事務執行を行ったことについて、懲罰審査委員会に諮問し、職員の処分を行った。

再発防止に向けた取組として

10項目を掲げ、契約事務の流れを整理するとともに、第三者によるチェック体制、相談体制の強化、職員研修の充実などを図り、全職員が改めて緊張感を持ち職務に取り組んでいく。

問 問題を隠す体質をつくらないことが大切である。今回の事象を受けて、どのようなことを強化していきたいか？

答 リスクマネジメント会議や部長・課長会議などを開催し、問題が起こったとしても、すぐに相談しやすい体制をつくりたい。

意見 報告書は個人の懈怠^{けたい}という言葉でまとめられているが、本当は組織的に問題があるのでないか。葛城市の体質を根本から変えていく必要があると考えるが、内部での調査では限界がある。今回の報告書で終わりというのは納得がいかない。



市長の給与減額に賛否あり

■議案内容

議第42号「葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて」

クリーンセンターの契約事務調査において職員の非違行為が発覚し、職員2名に対し懲戒処分を行ったことによる管理監督責任として、市長の給与を10%（1ヶ月）減額するもの。

■主な質疑

問 市長自らの判断により、この条例改正を行うことについて説明いただきたい。

市長 クリーンセンターの契約事務については、その事務処理についてはさまざまな面があったことは否めないと考えている。その部署の職員が事務処理を不適切に行なったことだけが原因ではなく、組織上のチェック体制の甘さやリスクマネジメント面での管理体制などが不十分だったと感じているため、組織全体としての改善策を出させていた

そして自らも反省し、今後皆さんの事務処理が行われることのないよう市全体で取り組み、これまで以上に不祥事の再発防止、職員の綱紀粛正に努めていきたいと考えている。今回の条例案は自らを処するもの、管理監督者としての責任を明確にさせていただいたものである。

■反対討論

この問題は昨年9月の決算特別委員会で指摘されている。直ちに調査をせず問題を大きくした市長の責任について説明がない。また、市長が文書の日付がおかしいことを分かって押印したのであれば、管理監督責任だけでなく、執行責任も取るべきである。

■賛成討論

市長が自らを罰する姿勢について評価をする。

■採決

総務建設常任委員会、本会議共に賛成多数で可決。

■議案内容

議第38号「財産の取得について」

市内小学校5・6年生及び中学校全学年の普通教室に、パソコン画面やデジタル教材を映して自在に拡大縮小や文字入力のできる電子黒板を設置するもの。

■主な質疑

問 故障した場合の保証は。
答 1年のメーカー保証終了後に保守契約を検討する。

問 地震の際、転倒やキャストが動いたりしないか。
答 メーカーと相談し、必要であればワイヤーで留める。

問 既存の黒板はどうなるのか。
答 併用して使っていく。

意見 かなり幅の広いICT授業ができるものと期待する。



議案審議

小中学校に電子黒板を導入

■就学前児童の保育と教育に関する諸事項

令和6年開園予定の當麻小学校私立認定こども園について、
①3月に社会福祉法人裕愛会を事業候補者に選定。②用地は事業者が取得し自らの負担で整備。
③交付金申請は市が行い、国の内示後、令和5年度末に県認可の予定との説明があった。
問 期日までに完成するのか。
答 事業者への行政の協力体制は。期日までの完成に向け、事業者と一緒に進める。
要望 市民への説明はしっかりとしていきたい。

調査案件

新たな認定こども園



調査案件

給食

■学校給食に関する諸事項

学校給食に関して、①給食費未納世帯について引き続き督促を行っており、並行して給食費公会計化に伴う督促業務の自治

体移管の検討を始めた。②物価高に伴う食材値上げは現時点で確認されていない。今後値上がりが見込まれるが、給食の質を落とすということはないとの報告があった。

調査案件

有価物の一時保管所

■ゴミの減量化に関する諸事項

市内特定地域で増加傾向にある有価物一時保管所は、市民からの問い合わせも多い。市は県

- ▶有価物とは？廃棄物との違い
 - ・廃棄物：いわゆる不要物のこと。一般廃棄物と産業廃棄物に分かれ、廃棄物処理法で規制される。業者にお金を払い処理を頼むもの。
 - ・有価物：資源や原材料となる価値を有する物のこと。規制する法律はない。業者がお金を払って買取るもの。
- ▶有価物一時保管所が特定地域に集積する理由
 - ・公安委員会の古物商免許取得だけで開業可能。
 - ・農地の場合、転用許可だけで開業可能。
 - ・搬入、搬出に伴う交通の便が良い。
- ▶市民生活への影響と対応
 - ・騒音：常時稼働する機械設備のある工場等を想定した騒音規制法が適用される。
 - ・悪臭：悪臭防止法が適用され、特定物質の排出が数値規制される。
 - ・景観：景観やまちづくり、総合計画に関わる部分については、市議会総務建設常任委員会にて調査を行う。

区長会会長から市長・議長宛に陳情書!

県域水道一体化 調査特別委員会

葛城市区長会会長から、市長・議長宛に「県域水道一体化に関する陳情書」が提出された。葛城市上水道事業の存続を目的とする供給単価の値上げが必要になることへの理解はするが、

県域水道一体化事業では内部留保資金や負債、引当金、未払金の引継、施設及び管路の耐震化等、負の条件が多々あり、試算ができない部分がある中で供給単価のみ5年毎に値上がりするスケジュールになっており、奈良県下で一番安価な供給単価の水道を市民に提供する葛城市にとつては魅力はない。よつて値上げにつながる県域水道一体化には参加されませんよう陳情するとの内容であった。

■主な質疑

問 陳情書を読んで、値上げという部分が強調されている印象を持ったが、県域水道一体化に参加しなかった場合でも、値上げにつながるということについては説明したのか。

答 委員会で以前示したものと同じ資料で説明している。陳情書の中にも、葛城市としての供給単価の値上げは必要になるという記載があるので、ご認識をいただいているものと判断している。

市長 「県域水道一体化」へ参加した方がよいのか、しない方がよいのかの判断については、慎重に検討していく必要があると考えている。現段階ですべての条件が出そろっているわけではなく、浄水場の廃止時期や現在行っている、葛城市水道事業の認可変更業務のための流量調査の結果によつては、財政シミュレーションが変わる可能性もあることや、将来にわたり、葛城市単独で本当に水道事業が運営できるのかなど、様々な観点から引き続き検討する必要がある、葛城市水道事業の認可変更業務のための流量調査の結果が、今後の状況を左右する大きな要因となるため、現段階では最終的な判断には至らないというのが現在の心境である。

當麻文化会館の複合化に向けて

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

前回の委員会では、當麻文化会館の複合化という大きな方向性について審議した。

本委員会においては、「葛城市當麻複合施設基本計画」策定に向け、その業務委託のプーポールの資料となる基本方針（案）が示された。

その概要としては主に、施設の現状分析と課題の把握、未来に向けたコンセプトの整理、課題解決、ニーズを反映させた施設整備の方向性となっている。コンセプトとして掲げるのは「偶然の出会いや発見（セレンディピティ）が生まれる場」である。また市民アンケートの実施状況の説明があった。今後のスケジュールとしては、令和4年度中に市民ワークショップの実施、令和5・6年度は基本設計、実施設計を予定、令和6年度に改修工事を行い、令和7・8年度の使用開始を目指す。

要望 不安に思っている市民も

いるので、基本方針を成文化してほしい。

問 アンケート調査についてフロス集計が必要ではないか？

答 市民ワークショップでも年代、地域を考慮して実施する予定である。

問 この事業の財源は？

答 庁舎部分は対象外だが、公共施設等適正管理推進事業債を活用することができる。

問 個別施設計画の策定が必要では？

答 現在未策定だが、公共施設等総合管理計画を改訂しており策定可能である。



▲現在の當麻文化会館

令和4年第2回臨時会（令和4年5月13日開催）議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて）	全会一致承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）	全会一致承認
議第32号	令和4年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について	賛成多数可決

承認第1号 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、固定資産税における省エネ改修工事に伴う、住宅の減額措置、及び土地に係る負担調整措置。

承認第2号 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、国民健康保険税の基礎課税額の所得割額、均等割額、平等割額の合算限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等、均等割額、平等割額の合算限度額を19万円から20万円に引き上げるもの。

議第32号 **P4**

令和4年第2回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
報第2号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告
報第3号	令和3年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報第4号	令和3年度葛城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
議第33号	葛城市介護保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第34号	葛城市都市公園条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第35号	工事請負契約の締結について（新庄スポーツセンター耐震改修及び屋根改修工事）	全会一致可決
議第36号	工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校南東部擁壁改修工事）	全会一致可決
議第37号	工事請負契約の締結について（旧當麻庁舎除却工事）	全会一致可決
議第38号	財産の取得について	全会一致可決
議第39号	令和4年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第40号	令和4年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第41号	令和4年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第42号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第43号	調停に代わる決定について	全会一致可決
請願第1号	県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願について	全会一致採択
発議第3号	環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化*のさらなる推進を求める意見書	全会一致可決

報第2号 令和3年度葛城市土地開発公社決算の報告。

報第3号 令和3年度に設定した繰越明許費で、転出・転入手続ワンストップ化住民基本台帳システム改修事業をはじめ、全18事業、総額で7億4,085万5,085円を令和4年度へ繰り越したことの報告。

報第4号 令和3年度水道事業会計の建設改良費のうち、兵家浄水場現場盤更新工事について、令和4年度へ繰り越したことの報告。

議第33号 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における減免措置について、令和3年度に引き続き令和4年度も継続するため、対象となる保険料の納期限の終期を延長する改正を行うもの。

議第34号 吸収源対策公園緑地事業が完了したため、本条例に南花内公園及び太田東公園を追加するもの。

議第35号 新庄スポーツセンターの耐震及び屋根改修を主な目的とした改修工事の契約を締結するもの。

議第36号 葛城市立新庄中学校南東部擁壁の老朽化した箇所の改修工事の契約を締結するもの。

議第37号 危険性排除に伴う旧當麻庁舎の除却工事の契約を締結するもの。

議第38号 **P7** **議第39号から議第41号** **P5** **議第42号** **P6**

議第43号 道の駅整備事業を巡る損害賠償等請求調停事件に関する民事調停法第17条の規定による調停に代わる決定に対し、当該決定を受諾し、異議の申し立てを行わないことについて、議会の議決を求めるもの。

請願第1号 **P16**

発議第3号の意見書 ※ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物のこと。ZEB化は、省エネ化によってエネルギー使用量を削減し、使う分のエネルギーは太陽光発電等により自ら電気を創る「創エネ」によってまかなうことで実現する。

市政に斬り込む! 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。6月定例会では、6月20日・21日の2日間にわたって、10人の議員が一般質問を行いました。

運転免許証自主返納者に対する支援について



問 本市における過去3年の運転免許証自主返納者の人数は？

答 奈良県警に確認したところ、県内市町村別の運転免許証自主返納者数のデータはないが、奈良県全体の自主返納者数は、令和元年7、311人、令和2年6、629人、令和3年6、183人となっている。

松林 高齢者が、運転免許証の自主返納をためらう一番の理由は、車がないと生活が不便になることであると言える。それでも苦渋の選択の末、自主返納をされている方もいる。大和高田市では、令和4年4月1日から、65歳以上の高齢者で運転免許証を有効期間内に自主返納した方に対して、

一回限りではあるが、預り金を含めたICOCA乗車券5,000円分を交付している。本市においても高齢者が気持ちよく自主返納できるように、タクシー券などの交付等、支援策を講ずるべきと考えるが市長の考えは？

市長 タクシー券は、給付的な意味合いもあるので福祉部門との協議が必要と考える。また、市で運行しているコミュニティバスやデマンドタクシーの乗車料金を一定期間無料にする対策も考えられる。他市での事例も参考に、運転免許証の自主返納を促すために様々な支援策を検討していきたい。

一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

- ・暗所視支援眼鏡の日常生活用具給付事業の対象追加について
- ・訪問理美容の行政補助について

葛城市の人口問題と 婚姻率、婚活について



一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- ・オオキンケイギクについて
- ・公共トイレの全ての男性トイレの個室に「汚物入れ」設置を

問 葛城市の人口は、昨年212人増加しているが今年になって117人減少した。その原因は。

答 本年5月までで自然増減で76人減、一方社会増減で9人減となっている。減少の原因となる転出の理由把握できておらず、6月から転入・転出の理由についてアンケートを実施し、原因把握していきたいと考えている。

問 婚姻率の低下が出生率の低下に係っている。葛城市の婚姻率は。

答 葛城市として婚姻率は出していないが、婚姻届出件数は、令和元年が389件、2年が361件、3年が335件となっている。

問 婚姻届出数は減少して

いる。婚姻届出数を増加させるべく、橿原市、大和高田市、上牧町がやっている市民市民の婚活支援を葛城市もするべきと考えるが、市長の考えは。

市長 葛城市の人口動向については、担当部署でのアンケート調査と、そのデータによる分析を始めたところである。婚活については他自治体の取組状況をさらに分析しながら、葛城市としてどういう形が好ましいのか考えていきたい。

坂本 葛城市の結婚を希望される方が結婚できるように、障がいをお持ちの方も含めて、行政がうまく背中を押してあげて欲しいと考える。

一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

これからの中学部活動について



部活動を学校の単位から地域の単位の取組とするということが、国会においても指摘をされ、令和5年度以降には休日の部活動を段階的に移行するとともに、休日の部活動の指導を望まない教員は従事しなくてよいことが示されました。ここで危惧するのが、この受皿のない地域でどのようにこの課題に向き合って解決していくかということです。大人の事情で子どもたちを置き去りにしないよう葛城市においても部活動地域移行について本気で考える時期にきております。

問 葛城市において、部活動地域移行というのはどのようなことを考えておられますか？

答 葛城市において、具体的な部活動地域移行については、地域移行というのとは別に、部活動の単位から地域の単位の取組とするということが、国会においても指摘をされ、令和5年度以降には休日の部活動を段階的に移行するとともに、休日の部活動の指導を望まない教員は従事しなくてよいことが示されました。ここで危惧するのが、この受皿のない地域でどのようにこの課題に向き合って解決していくかということです。大人の事情で子どもたちを置き去りにしないよう葛城市においても部活動地域移行について本気で考える時期にきております。

西川 部活動地域移行、新たなスポーツ環境の整備の充実を進めていく中において、単に中学校生徒のスポーツ機会を確保するだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ環境を目指すことにより、多様なスポーツ環境の場が提供され、全ての世代が参加できる生涯を通じた運動習慣づくりの促進を進めていくような地域スポーツ振興の改革を強く希望します。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



柴田 三乃
しばた みつの

その他の質問

- ・奈良っ子はぐくみ条例に基づく葛城市におけるこれからの子育て支援策について

葛城市における“女性が輝くまちづくり”の現状とこれから



- 問** 職場での男女共同参画として市役所での男性職員の育児休業取得状況は？
- 答** 令和3年度で7名中2名であった。
- 問** 今年10月に産後パパ育児が創設され、政府は共働き家庭を支援している。本市では、育児を取得した男性職員から意見を聴き、全職員でシェアしているか？
- 答** 職員の意見で良かった点は妻をしっかりとサポートできたこと、上の子との時間が取れたこと、大変だったことは収入が減ったこと、家事に手間取ったことなど。現在は全職員とシェアしていないが、その仕組みも作っていききたい。
- 問** 男女共同参画推進には無意識の固定観念にどう気づくかが大事だが、そのために啓発運動が重要だ。地域での啓発を行っているか？
- 答** セミナーを開催、リーフレットの配布、様々な手段で続けて啓発していく。
- 柴田** 地域における女性の活躍にも期待したい。市民参加型の啓発活動も考えてもらいたい。
- 問** 子ども達への啓発は？
- 答** 令和3年度にLGBTQに関する動画配信を行った。声を上げることができない子どもにも届いていると思う。
- 柴田** 身近な出来事を基にした男女共同参画啓発の教材が多数あるので、それを使った出前授業などを考えていただきたい。

点字ブロック設置で踏切道の、路上サイン導入で市道の安全を！



一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・天然芝グラウンドの管理状況等について
- ・歴史博物館や図書館等の専門職について

- 問** 点字ブロックが未設置の踏切道について、国土交通省はじめ国の考えは？
- 答** 4月の死亡事故を受けて、6月にガイドラインが改定された。歩道部分には標準的に設置すること等が望ましいとされた。
- 吉村** 設置が望ましい踏切道への国、県への要望を。
- 答** 設置を要望したい。
- 問** 一昨年の6月議会で私は、尺土駅周辺整備でのイメージハンブの導入を提言した。危険箇所の認識は？
- 答** 今のエスカレータ乗降付近に横断歩道の設置を計画しており、この付近が危険箇所と認識している。
- 問** イメージハンブ等、路面サインの導入予定は？
- 答** 導入を検討中だ。
- 吉村** 通学路等、市民から指摘をいただいている市道の危険箇所が複数ある。路面サインの導入を、ぜひとも検討願いたい。
- 問** 導入のための方法は？
- 答** 地元からの意見、要望等を頂戴して、導入箇所を絞り込む作業が必要だ。その後、関係機関と協議を重ねて、費用対効果等も考慮した上で最善な方法を考えていきたい。
- 問** 通行車両の速度を落とすために、イメージハンブ等の導入は有効な手段と考える。市長の見解は？
- 市長** 道路の基盤整備とイメージハンブ、路肩のカラー舗装等について研究、検討を重ね、交通事故防止に努めてまいりたい。

※イメージハンブ＝視覚効果により立体的な障害物に見せかけ、車の速度を抑制させる路面サインの一種。

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

“安全で安心して暮らせる 街づくり”に向けて



一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- ・プラスチック容器の分別強化による施設の長寿化と大型ごみ収集及び自己搬入の土、日曜日対応

問 忍海駐在所が新庄交番に統合される経緯は。

答 県警交番・駐在所最適化指針によると交番は都市部、駐在所は都市部以外の地域に設けるものと規定しており、本市は都市部に分類されており統合の対象となり、令和5年度運用開始。

問 長年この地域の安全安心を守っていただいた駐在所が統合されるという不安感が出てくると思うが。

答 新庄交番から24時間体制で巡回され、従来より充実されると伺っている。

問 駐在所がなくなること現場につくまでの初動対応の遅れが心配されるが。

答 多少の遅延も考えられるが、従来の高田署からの夜間対応と比較すると早く

なると考えられる。

問 駐在所が存在すること自体、犯罪に対する抑止力効果は大きいものがあると思うが、統合後の跡地に防犯対策の充実を講じる必要があるのではないか。

答 駐在所統合による治安の悪化というものは地域住民にとつて大きな問題であると認識している。跡地利用としては、犯罪防止等の啓発看板や防犯カメラ等の防犯抑止につながる最適な対策を検討する。

問 安全で安心して暮らせる街づくりを目標に向かつての市長の考えは。

市長 地域の治安維持強化は警察との連携はもちろんのこと、地域一丸となって取り組んでまいりたい。

一般質問



横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

- ・「公共施設の防災状況について」、防火管理者設置や防災訓練実施、更に消火設備の整備状況を確認

「県域水道一体化(概要)」の現状は？



横井 「県域水道一体化(概要)」の現状を専門用語を入れず、解り易く議会(映像配信&広報)での公式な説明を求めました。

問 「県域水道一体化」とは何か？

答 奈良県では、水道一体化を推進し、奈良県と関係市町村などを統合し、令和7年度から「県域水道企業団」として事業開始を予定している。

横井 つまり、水道事業は、従来通り「市営事業」で行くか？それとも「県営事業」に入るか？の「選択」を今年度中に求められています。

問 現状での市水(自己水)と県水との割合は？

答 県水受水量は約2〜3割である。

問 県営水道に参入した場合の「利点」は？

答 ①水質の安定・安定供給化 ②災害時の即時対応新化 ③水道施設の計画的更新化 ④施設の効率的維持管理化である。

問 県営水道に参入した場合の「欠点」は？

答 ①水道料金の統合効果が見られない。②市内の水源地を水道水として使用出来なくなる。③緊急時、地理的に即対応時間が遅れる懸念がある。

横井 このように一長一短があり、今後の「県域水道一体化調査特別委員会」にてその議論を一層深める必要性があると感じました。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・道の駅かつらぎ建設事業に係る訴えの提起の結果及び教訓について

県域水道一体化計画 葛城市民にメリットなし



問 葛城市は市政となつて18年、水道料金の値上げはあったか。

答 料金値上げの改定は一度も行っておりません。

問 その理由は何か。

答 職員の人件費をはじめ業務の民間委託などで経費節減の努力を続けてまいりました。その結果、経営の健全性、効率性を表す料金回収率は継続して100%を上回っており、水道料金を値上げすることなく運営してまいりました。

問 奈良県12市において葛城市の料金回収率はどうなっているか。

答 料金回収率が100%を上回っているのは、本市の112・4%、橿原市108・3%、大和郡山市1

06・4%など7市、下回っているのは宇陀市79・5%、御所市69・8%など5市です。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が給水収益以外の収入（一般会計からの繰入れなど）でまかなわれていることを意味します。

谷原 葛城市は住民負担を抑えながらも、高い料金回収率を維持してきた。ところが、県域水道一体化計画では、経営状態が大きく異なる市町村水道事業を一つにまとめ、水道料金を5年ごとに値上げしていく計画となっている。この計画に参加すれば、経営にすぐれた水道事業を葛城市は手放すこととなり、葛城市の良さの一つを失ってしまう。

自己都合による 潜在的待機児童の対策



一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- ・保育所における遊具の考え方、遠足の状況について

問 今年度の待機児童の数は。

答 令和4年4月1日現在で、自己都合を除く待機児童の数は10人である。

問 葛城市に住んでる方で、他市の保育所に入所されている方の数は。

答 令和4年6月時点で新庄小学校区39人、新庄北小学校区12人、忍海小学校区18人、磐城小学校区23人、當麻小学校区8人で、合計100人となっている。

問 市外から葛城市内に、受け入れている人数は。

答 私立保育園及び公立保育所を合わせて24人である。

問 保育士派遣委託事業の成果は。

杉本 0歳児6人の待機児童の解消ができています。新庄地区と當麻地区では保育所の申し込み時期が異なる。市外の保育所に新庄地区から69人、當麻地区から31人と新庄地区が多い。新庄地区では申し込み受付時期は早いですが一回にしか所の保育所しか申し込みできない。當麻地区では希望保育所を複数申し込みめるが新庄地区にお住いの方は距離が遠くなるから市外の保育所に申し込みづらい印象。葛城市全体で申し込み時期や申し込み方法を統一して一括で葛城市が把握しなければ潜在的待機児童の対策にはならないので改善していただきたい。

市長兼務を止め、公立保育所・こども園に常駐の所長・園長を！



一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

- ・斎場の残骨灰処理が異常な低価格で受託されている実態と背景、今後の対応について

質問要旨 以前より公立保育所所長を市長が兼任しているが、開園した磐城認定こども園園長も市長兼任となった。調べると県内で自治体首長が園・所長を兼任する事例は皆無である。

園・所長の法的要件は、教諭免許、保育士資格を持ち5年以上の実務経験となっており、かつ認定こども園園長については「園務を司り所属職員を監督する」と常駐を前提とした規定がある。しかし本市では市長の園・所長兼務の根拠を「地方公共団体において相当する職に5年以上就いていれば園長資格を有するとみなせる」という例外規定においている。県の幼保連携型認定こども園審議会では、私立認定こども園設立申請に対し「必ず園長は特例によらない任命基準を満たすよう」指導しているが、本市に対しては自治体設置申請のため受理のみとなっており、園・所長不在のしわ寄せが主任教諭等に及ぶこととなっている。

市長はこれまで、教育行政は教育局に任せており口を挟むのは差し控えるとのことだったが、認定こども園を市長部局の所管とし、教育に関与せざるを得なくなった点で矛盾が生じている。小学校教育との連携も考えると、常駐する専任の園・所長を任命して業務を移管すべきではないか。

市長 園長を含めた組織の在り方について検討する。

令和4年第2回臨時会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、承認されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	西川	横井	柴田	坂本	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	川村	増田	西井	藤井	下村
		議決結果	善浩	晶行	三乃	剛司	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	一安	優子	順弘	覚	本浩	正樹
議第32号	令和4年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について	可決	○	○	●	○	○	棄	○	○	○	●	議長	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 棄：棄権

※議長は表決に加わりません

令和4年第2回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、採択されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	西川	横井	柴田	坂本	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	川村	増田	西井	藤井	下村
		議決結果	善浩	晶行	三乃	剛司	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	一安	優子	順弘	覚	本浩	正樹
議第42号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	議長	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

議員研修

■「議員におけるセクハラ・パワハラ」



▲佐々木育子講師

7月29日、講師に佐々木育子弁護士・社会保険労務士をお招きして、議員人権研修会を開催しました。

市議会ではハラスメント問題を考える重要性にはじまり、セクハラや妊娠・出産にともなうマタハラ、パワハラの具体例や法律改正による防止の取り組みなどを学びました。

現在、従業員のハラスメント対策は雇用主の法的義務となっていますが、企業のような労使関係がない地方議会ではハラスメントに対する対策の遅れが指

摘されています。

参加した各議員からは、熱心な質問が相次ぎました。市議会をハラスメントのない職場として維持し、多様で自由闊達な意見交換の場としていきたいという各議員の思いを相互に確認しあう研修会となりました。

■「不登校の理解と子ども・家族の支援」



▲石田陽彦講師

8月4日、厚生文教常任委員会主催による不登校に関する勉強会を行いました。

旧富麻町時代にスクールカウンセラーとして「ふたかみ教室」の開設に尽力された、関西大学大学院の石田陽彦教授を講師にお招きして講義を受けました。石田講師が取り組まれている

研究テーマである地域支援臨床心理学を通して不登校を理解し、子どもと家族への支援につなげていく方法を学びました。

参加した各議員からは、次々と熱心な質問が飛び交い、石田講師の経験と理論に裏付けられた回答を得て、充実した勉強会となりました。

水道に関する請願書

6月3日付で市民4名から議長宛に「県域水道一体化計画について葛城市民に説明することに関する請願書」が提出されました。

早速、6月23日開催の県域水道一体化調査特別委員会にて審査し、全会一致で採択しました。

請願書は「市はタウンミーティングなど適切な方法で市民に説明し、意見を聴取してほしい。」という趣旨で、市議会として市民の声を重く受け止めております。引き続き、市民の声を市政に反映するよう市長に求めてまいります。

編集後記

新人議員として数ヶ月余りが経ち、少しずつ議会のシステムやルール等が理解できるようになりましたが、まだまだ経験していないこともあり、研さんの毎日は。

しかしながら、議員の本懐である「市民のために」ということを胸に刻み、皆様にとって住みよい葛城市になるよう、この議会だよりをよりわかりやすく伝えるなど議員活動に取り組んでいきたいと考えています。

(坂)

■議会だより編集委員会

◎吉村 始 ○谷原 一安

西川 善浩 柴田 三乃

坂本 剛司 杉本 訓規

梨本 洪珪 奥本 佳史

(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより(令和4年12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。